

令和5年3月分「市民の声」一覧

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
3月6日	3月30日	<p>町おこしの方法／動物に優しい町を目指して 初めまして、こんにちは。私は他県出身ですが、沼津の自然が気に入り、10年ほど前に移住しています。しかしお隣の三島と比べても、影の薄い沼津…この数年で、仲見世商店街も、すっかりシャッター通りになりました…。切実な問題である、過疎化、高齢化、少子化に歯止めをかけるためには、町の魅力をアピールする事が必要不可欠です！しかし頼みの綱のラブライブも、シーズンが終わりすっかり下火に…今はスポーツやフェンシング等を推進されているようですが、一体、どれほどの効果があるとお考えでしょうか？正直言って、もっと広範囲にアピールできる特色が必要であると、言わざるを得ません。そこで提案したいのが、『動物に優しい町・沼津』です！…*…*沼津には漁港があるため、たくさん野良猫が居ます。ぜひ猫と共生する、モデルタウンを目指して欲しいです！！市がノータッチである現在、無責任な餌やりが横行し、結果産まれる不幸な命、野良猫間で蔓延する病気、痛ましい交通事故、猫を嫌う住民間のトラブル等が起こり続けています…。これらは点在する個人の小さなボランティア団体の手に負えるような問題ではありません。ぜひ市として介入し、コントロールをして下さい。この問題に予算を割り当てて下さい。そして、小さな命に優しい輝くモデルタウンとして、日本中の他県を牽引して行って下さい！計画の根幹を担うのが、TNR活動(地域猫活動)の推進です！！まずは今ある補助金の、期間の延長をお願いしたいです。(今は春のみで、ありがたいものの、一番必要になる冬場に利用できません。)</p> <p>そしていずれは不妊手術代を全額支援して頂きたいし、ゆくゆくはシェルターもできると良いと思います。今始めれば、始めさえすれば数年後には、保健所で殺される野良猫の数が激減し、沼津は清潔で景観も良く、人と動物にとって住み良い街に生まれ変わる事ができます！そしてペットは買う物ではなく、住む家の必要な子をもらい受けるものだと意識が変わって行く事を期待しています。</p> <p>動物に冷たい殺伐とした町と、動物にも優しい暖かい町…一般の方達がどちらに暮らしたいかは、明瞭であるかと存じます。世界中から沢山の人が、幸せな猫を見に観光に來たり、視察に來たり、移住希望者が列を成す未来が見えます！！どうぞ前向きなご検討の程を、よろしくお願いたします！！</p>	<p>ご意見にありました野良猫への無責任な餌やり等の行為に対して、市では静岡県東部保健所や動物愛護ボランティアと協力して、訪問による改善指導等を実施しております。また、市では、動物愛護講演会や自治会での説明会等とおして、地域猫活動の普及啓発を図っているところです。</p> <p>しかしながら、地域猫活動の認知度は十分とは言えず、更なる啓発が必要であることから、市では定期的に開催されるボランティア団体との意見交換の場に参加し、協力体制の強化に努めております。今後も関係部署と連携して猫に関する様々な課題に迅速に対応できる体制づくりに努め、ボランティアの負担軽減を図ってまいります。</p> <p>不妊去勢手術の補助金制度につきましては、猫の出産時期は年に2～3回あり、制度の利用希望や苦情・相談は通年あることから、時期を設定しての受付は難しいと考えておりますが、他自治体における補助金制度の調査・研究を進めてまいります。また、手術費用の全額補助につきましては、より多くの申請に対応するため、補助率と上限額を定め、一部自己負担をいただくこととしておりますが、今後も人と猫が豊かに共生できる社会を目指して、制度の拡充・推進に努めてまいります。</p> <p>なお、定住人口の確保に向けましては、首都圏に近く、豊かな自然環境を有する本市の魅力に移住希望者にしっかりとPRするとともに、若者世代が安心して子育てしやすい環境の整備や、都市的魅力・利便性の向上により、外国人を含む子どもから高齢者までのあらゆる人が暮らしやすいまちづくりを推進しているところであり、令和4年暦年における本市の社会動態はプラスとなっております。</p> <p>テレビ放送から約7年を迎える「ラブライブ！サンシャイン!!」につきましても、現在も多くのファンの方にお越しいただいており、本年7月からはスピノフ作品のテレビアニメ放送が予定されるなど、沼津の魅力を発信する重要なコンテンツと認識しております。また、スポーツを通じたまちづくりにつきましては、競技スポーツの振興や生涯スポーツの推進、市民の健康増進のみならず、フェンシングの大会・合宿誘致や、プロスポーツチームと連携したホームゲームの開催などの取り組みを展開することで、本市への観光交流人口の拡大にも大きく寄与しているものと考えております。</p>	<p>環境政策課 政策企画課 観光戦略課 ウィズスポーツ課</p>
3月8日	3月23日	<p>野良猫の避妊、去勢の補助金について 2件要望があります。</p> <p>①補助金の期間を変更してほしい。 現在4月～3月の期間ですが1月末にはもう補助金がなくなっています。妊娠する前の12月～2月に一番避妊、去勢をしたいので半年ずつに区切るとか、1月～12月にする等の対策を考えてほしいです。</p> <p>②清水町や富士市のように野良猫の避妊、去勢手術代の負担を0円にしてほしい。 沼津の景観維持、清潔な街、可哀想な猫ちゃんが増えないように沼津市で、ボランティア団体や個人のボランティアの方々がお腹でがんばっていますが、頭数が多いため負担金が多々工面できなく毎年苦戦している現状です。 どうかご協力をお願いします。</p> <p>今すぐの変化は難しいですが、一斉にできれば数年先には野良猫が減少し、糞尿問題も減少し、きれいな街、動物にも人間にも良い街づくりが実現可能だと思いますので、どうかご検討よろしくお願いたします。</p>	<p>飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術の実施にご協力いただきありがとうございます。 不妊去勢手術の補助金制度は、動物愛護ボランティアの方をはじめ、自治会、野良猫に給餌している個人の方等にご利用いただいております。人と猫が豊かに共生できる社会の実現に向けた取り組みの一つとして実施しております。</p> <p>①補助金の期間の変更について 本補助金制度の受付は、予算の執行が可能となる4月から開始し、今年度も年度末を控えた2月中に予算残額がなくなったため、申請受付を終了しました。制度の利用希望や相談は年度当初から通年あることから、今のところ補助金の期間を変更することは難しいと考えておりますが、他自治体における補助金制度の調査・研究を進めてまいります。</p> <p>②手術費用の全額補助について 手術費用の全額補助につきましては、より多くの申請に対応するために、補助率と上限額を定め、一部自己負担をいただくこととしております。県内では、全額補助としている自治体も一部ありますが、補助要件や上限額については自治体毎に様々であり、本市といたしましても他市町の状況等を注視し、制度の拡充・推進に努めてまいります。</p> <p>なお、市では、野良猫に給餌をされている方や、地域の自治会等に対し、不妊去勢手術の費用負担へのご理解も含めた地域猫活動の協力要請等を行っております。費用負担についての相談等がありましたら、環境政策課までご連絡ください。</p>	<p>環境政策課</p>

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
3月8日	3月20日	<p>町名由来板の位置表示 今年に入ってから、市内各所に設置されている町名由来板を探しながら散策しております。 四年前に沼津市に転居してきましたが、市内各地の歴史を知ることができ、このようなものを設置していただいていることに感謝申し上げます。 さて、町名由来板には、当該箇所及び周辺の町名由来板の位置を表示した地図が描かれていますが、No.23吉田町の位置が大きく異なっています。(探しても見つからないため撤去されたのだろうとあきらめたところ、帰りがてら偶然見つけました) おそらく移設されたのだと思いますが、実際の位置は、表示されている位置よりも約300m北の道路反対側となっています。 私のように町名由来板を探す人はほとんどいないでしょうから、そのままでも特段の影響はないと考えますが、できれば修正をしていただきたいと思います。 なお、No.23吉田町の位置が表示されている、又は実際の位置が地図に含まれているのは、私がこれまで見つけた案内板の中では、No.22市場町、No.23吉田町、No.25御幸町、No.26住吉町、No.27本郷町ですので、念のため申し添えます。 また、加えて、No.17春日・蓼原町の町名由来板が損傷著しく、記載内容がほぼ消失してしまっているため、修繕を御検討いただければと思います。</p>	<p>町名由来板は、自分たちが住む町の歴史の再認識及び発見の手がかりとして、平成3年度から平成7年度にかけて合計29か所設置いたしました。 ご指摘のNo.23吉田町の町名由来板につきましては、当初設置した場所から北へ移動しております。No.23吉田町近隣の町名由来板の地図につきましては、現状はNo.23吉田町が以前の場所を示す表示となっているものと、表示自体が存在しないものの2パターンがありましたので、今回のご指摘を受け、該当箇所の地図を修正いたしました。 また、No.17春日・蓼原につきましては、ご指摘のとおり経年劣化により記載内容が確認できない状況にありましたので、今回過去のデータを基に、内容が分かるように修繕いたしました。 今後も、町名由来板についてご意見等がありましたら、お寄せいただけますと幸いに存じます。</p>	地域自治課
3月9日	3月23日	<p>"Sea級グルメ"に向けてサイクリングロードにスタンドを置いてほしい 沼津港・千本浜・牛臥海岸公園・御用邸・長浜城・大瀬崎などに自転車スタンド(びゅうおの入り口にある自転車スタンド)を置いてほしい。できればコンビニや商店の前にもほしい。(いけすやにはありました) サイクリングする者にとっては、西伊豆海岸は富士山がどこに行っても美しく見えます。実際多くのサイクリングする人が来ていますが、どこにもスタンドはありません。唯一あるのが、"びゅうお"です。伊豆の国市では、セブンイレブンや小っちゃな神社でも設置してありました。御用邸にも木製ですが、サドルをかける幅が広すぎておけません。パイプを組み立てるだけでコストもかかりません。</p>	<p>本市ではサイクルツーリズム推進に向けた取り組みを展開しており、自転車利用者に修理工具や空気入れの貸し出し、休憩場所の提供等のサービスを提供するバイシクルピットを、公共施設をはじめ民間事業者の協力をいただきながら、市内45箇所に設置しております。 ご指摘いただきましたサイクルラックにつきましては、バイシクルピット登録施設において、多くの施設でサイクルラックの設置をしていただいております。 「びゅうお」、「御用邸」、「大瀬崎」の協力事業者については、バイシクルピットとして登録いただき、サイクルラックを設置しておりますが、「千本浜」、「牛臥山」、「長浜城」については、管理上の調整などがついていないため、設置ができていない状況です。 今後とも、自転車利用者のニーズを踏まえ、必要な箇所へのサイクルラックの設置や、木製からステンレス製のラックへの更新配備など、自転車の受入環境の向上に努めてまいりたいと考えています。 また、バイシクルピット登録施設においても、設置から期間が経過している施設もあり、サイクルラックの老朽化等により、その機能を満たしていない施設も見受けられることから、施設管理者に適正な管理をしていただけるよう働きかけてまいりたいと考えています。</p>	ウイズスポーツ課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
3月9日	4月3日	<p>一般質問『学校内フリースクールを設置する考えは』について</p> <p>学校にいけない子供たちの居場所作りについて考えていただきありがとうございます。コロナ禍において、一人一台タブレット端末による学習環境の整備(子供たちが選択できる学習アプリ、リモート授業等)、給食費無償化(令和4年10月から令和5年3月まで)早急に対応していただきありがとうございます。学校にいけない子供のいる家庭では、コロナ禍による休校(少しでも体調が悪いと欠席する)、リモート授業、給食費無償化、大変、心が救われたのではないのでしょうか。私もその一人です。私は、3人子供がいますが、現在高校2年生の子供が小学5年生の時から登校しぶりをしています。そして、兄弟で不登校児がいるといい確率で兄弟間不登校が発生します。</p> <p>現在、高校2年生の子供が5年生のとき、居場所として相談室を設置していただきました。他にも登校しぶりをしていない子、教室に入れない子もいて、学習に遅れが気にならないようににだれか先生がいて、学習支援をしてくださいました。それから、6年、2番目の子供が現在5年生で登校しぶりをしています。今、〇〇小学校に相談室があります。しかし、6年前と違って生徒の減少、子供たちの多様化、教職員不足、教職員異動による学校運営の変化によって利用できません。安全面から子供だけの利用もできません。来客用の部屋となっています。現状を知っていただきたいので投書させていただきました。児童生徒支援員や授業を担当していない教員が交代で学習支援を行うというのは、教員の人数が足りず、声を上げた登校しぶり一人の為に配置してもらうことはできません。学校によっては、保健室が子供たちの居場所として利用できる学校もありますが、心の体調不良以外での体調不良者の利用が原則です。</p> <p>一番上の子が、〇〇中学校へ通っているときは、相談室が2部屋あり、常にだれか先生のいる状況でした。中学生になると各クラス一人は不登校児がいて、小学校より学習支援が充実していると思います。また、〇〇中学校保健室に〇〇先生がいらっしやってから、より不登校児に対して手厚くなっていると思います。私の子供も中学3年生の時、助けていただきました。〇〇先生に出会ってなかったら高校に行けていなかったかもしれません。私は、平日毎朝、登校しぶりをする子供3人を3人の時間に合わせて送迎します。その時に、よく〇〇先生が、もう一人先生を連れて〇〇中学校区を回っているのを見ます。きっと、毎日、不登校の子供のところへ行き、会えるかどうかかわからない、会えても登校できるかわからないけど、会いに行くというのを毎日されているのだと思います。自分がこれだけのことをしたから、学校へ来ても当然でしょうというような見返りのない、誰一人置き去りにしない環境づくりそのものだと感じます。誰でもできることではないので、これを続けるというのは大変で、誰もが賛成してくれるわけではないので理解してもらって苦勞されていると思います。</p> <p>各学校にフリースクールのような子供の居場所があれば選択肢としてあればいいと思います。しかし、不登校児の保護者がフリースクールという選択をするまでに時間がかかります。子供が登校しぶりをすれば、保護者は遅刻、欠席の連絡を毎日し、『自分の子供は学校に行けない。』と無言の圧をかけられます(リバー導入により負担軽減しました)。行けないことで子供も保護者も心が折れます。学校へ相談、カウンセラーに相談、病院受診、青少年教育センターへ相談、学校以外で利用できる場所がないか保護者が孤独の中、模索します。利用できる場所があれば、子供が利用できるか子供と一緒に見学に行きます。利用できるなら慣れるまで付き添います(青少年教育センター利用の場合、週1回50分程度)。保護者が相談に行くことができ、仕事を休むことができる家庭環境であればこのようなことが何か月かかけてできます。何か月かけても登校できるようになるかはわかりません。何年も向きあわなければならない場合もあります。解決するかわかりません。そして、生活優先の家庭では、なんの支援も受けることができないまま子供がうちでお留守番、義務教育の期間が終われば自動的に卒業していくのです。子供が、家にいるという選択をしたのでしょうか。家にいるという選択肢でしか自分を守る方法しか知らなかったのではないのでしょうか。色々な選択肢を知っているか、知らなかったでは大きな差があります。通級指導教室がある学校、相談室、保健室利用できる環境があれば、家以外の選択肢が学校の中でできます。教室で今以上に自己肯定感を下げることなくエネルギーを貯め、安心感が得られたら教室へ戻っていくと思います。しかし、居場所がなく不安な状況が続けば自分を守る為、家にいるしか選択肢はなくなります。新しく何かを作らなくてももう少し、学校に行きにくい子の味方になってくれる大人たちが関わってくれたら、救われる子供たちが多くいるのではないかと思っています。どうせやらないから、プリントを配らない、リモート授業に参加しないから繋げてもしようがないと思わないで欲しいです。登校しぶり、不登校の子供たちはいつプリントをするか、リモート授業に参加するかわかりません。でも、いつ参加するかわからないけれど、クラスに一人でも来ていない子がいたら、いつでもリモート授業に参加できる環境づくり、毎日の予定をクロムブックにあげ続けてくれる先生がいたら、その気持ち、安心できる環境として子供に届いています。私はそういう先生に何度も会いました。たくさん助けてもらいました。子供は、今、学校へ行けないかもしれないけれど、見て、思いを感じています。相談室の指導体制の前に利用体制の現状をお伝えたくて投書しました。毎日、夜遅くまで学校に電気がついていて、先生方、多忙な環境で大変だと思いますが、誰一人置き去りにしない教育環境が少しでもいい方向に向きますように。</p>	<p>本市においては、学習意欲があるものの、教室に入ることができない児童生徒のために、市内小中学校の各校内に相談室等の別室を設け、学校生活を送る環境を整えることとしております。しかしながら、御指摘のとおり、一部の学校においては、特別支援学級の増加等により、相談室等の場所が十分に確保できず、保健室等を活用する学校があります。</p> <p>また、〇〇小学校をはじめ、学校の規模や児童生徒の特性等により、相談室に教職員等が常駐できていない学校があります。</p> <p>さらに、全国的に問題視されている教職員不足は、本市においても例外ではなく、十分な体制が整えられず御心配をおかけしていることと思っております。</p> <p>教育委員会といたしましては、児童生徒一人ひとりの多様な考えに応じられるよう、学校を含め、様々な居場所の確保が必要であると考えております。</p> <p>また、不登校状態である児童生徒に対して、「社会的自立」を目標とし、様々な他者からの関わりが不可欠であると考えております。</p> <p>このことから、児童生徒の居場所や学びの場を確保するための体制整備に引き続き取り組むとともに、各小中学校において、特別支援コーディネーターや養護教諭が学級担任を支援しながら、児童生徒一人ひとりが学校に通い、共に学びたいような魅力ある学級運営を進めてまいります。</p> <p>今後とも、学校の教育活動等への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。</p>	学校教育課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
3月13日	3月31日	<p>ぼっぼの一時保育予約方法 ぼっぼでの一時保育の予約方法について、「希望時間を伝えての利用可能日を回答」していただけるよう改善頂けないかと思い問い合わせさせていただきました。 現在の予約方法は、電話にて「希望日と時間」をお伝えすることで予約の可否を回答いただく方法となっております。 一時保育の予約がとれてからでないで私用の予定が立てられない場合、何日分も繰り返し以下の様にお伺いしている状況です。 「〇日の〇～〇時は空いてますか？」 「お調べしますので少々お待ちください…〇時以降なら空いてるのですが…すみません。」 せめて、「〇時～〇時に空いている日を教えてください」という問い合わせに答えて頂けるようにならないでしょうか。 いくつもの保育園に問い合わせしても一時保育の受け入れが難しいと断られてしまう状況で、ぼっぼが一番利用しやすくありがたい存在です。 本来ならば電話でなくネットで空き状況の閲覧や予約ができたリ、ぼっぼだけでなく市内全体で一時保育が利用しやすくなってほしいという願いもありますが… 今後より利用しやすくなることを願っております。 ご検討の程どうぞよろしく願いいたします。</p>	<p>沼津っ子ふれあいセンター「ぼっぼ」では、一時的にお子様を保育できないときにお子様を預かる一時預かり保育を実施しております。 当該施設の一時預かり保育は予約制となっており、利用予定日の2週間前より予約受付を開始しております。 ご指摘いただきました「希望時間を伝えての利用可能日の回答」については、利用者の利便性向上のためこの度のご要望にお応えし、希望時間・人数・年齢等をお伝えいただければ、受付可能な2週間以内の日に限りその時点の利用可能日をお答えするよういたします。</p> <p>また、保育所も含めた市内全体の一時預かり保育の受入状況に関しましては、各施設の在園児に対する保育士の人数及び行事の都合等により利用可否が日々変動することから、利用希望者から各園へご相談していただいているところです。 市といたしましても、各園とより密な連携を図り、利用を希望される皆さまに対して適切な情報提供に努めるとともに、皆様のご意見を参考に一時預かり保育の利便性の向上に取り組みまいります。</p>	子育て支援課
3月15日	4月6日	<p>市営香貫駐車場 3月11日に香陵アリーナで行われたバスケの試合を観戦しました。 アリーナこけら落としのゲームで楽しい気分でしたが、駐車場から約1時間出庫できませんでした。 立体駐車場の1階部分、普段は市の職員が使用する駐車場に停めました。 帰りの混雑は予想していましたが、約1時間、車が動くことはありませんでした。 推測するに、2階から出庫した車ばかり流れて、1階や平面駐車場から出た車が合流できてなかったようです。 警備員は大勢いたようですが、うまく配置ができてなかったのではないのでしょうか？ 今後もバレーボールや相撲などイベントがあるので対応していただきたいです。 さすがに1ミリも動けないなんて、予想していません。 18時半～19時半くらいの出来事です。 せっかくの楽しい気分が、帰りの駐車場でひどい目にあうなんて、ガッカリします。 香陵アリーナもできたし、沼津市制100周年を明るいものに！ よろしく願います。</p>	<p>この度は出庫誘導の不手際により時間がかかってしまったこと、申し訳ありませんでした。 3月11日の出庫につきましては、より多くの方に事前清算いただけることが出庫時間の短縮につながるが想定されたため、駐車場内や敷地出口での誘導に加え、事前清算の案内や補助を行う人員を配置し対応を図っておりました。しかしながら、平面駐車場や立体駐車場1階部分を利用された方が車へ向かう動線が想定通りとはならず、結果として事前清算の呼びかけが足りず、出口清算を行う方が増え、出庫時間が長くなってしまいました。 このため、引き続きBリーグの試合が行われた翌日、及びVリーグの試合が行われた3月18日・19日は事前清算を案内する人員を増員したうえ配置を見直したところ、出庫時間が短縮されました。 香陵アリーナでは、今後バレーボールや大相撲などの興行が予定されております。これら興行を訪れた市民の方をがっかりさせないよう、改善をはかりながら運営を行ってまいりますので、香陵アリーナを引続きご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>	資産活用課 ウィズスポーツ課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
3月20日	4月3日	<p>市内小学校の写真閲覧について</p> <p>10年ほど前の記憶ですが、〇〇学校の自然教室における入浴で、女性教員に写真を撮られたことを憶えています。非常に軽い、所謂「ノリ」で撮った写真だと思われそうですが、自分が親になった今、その写真のデータがどこで何に使われているのかとても不安になります。</p> <p>古い記憶ですし、もうそのデータの行方を問いたです気はありませんが、今思い返すと、その頃小学校では事あるごとにカメラを向けられていました。</p> <p>思い立って「〇〇小学校」と検索すると、でるわでるわ、当時の写真の山です。インターネット上で、何の閲覧制限もなく、当時の写真がごろごろと転がっています。正直、微笑ましい一割、ゾッとする九割です。</p> <p>当時、保護者に向けて、写真を公開する同意書が年度始めに配られていたことも憶えています。しかし我々はすでに成人しており、その同意書の有効性も疑問です。</p> <p>長くなりましたが、結論を申し上げますと、市内小学校のweb上に残った過去の写真や記録は、少なからず閲覧制限をかけて頂きたいです。</p> <p>難しく独りよがりなお願いかと思いますが、よろしくお願ひします。</p>	<p>現在本市の各学校のHP上の写真は、各御家庭の同意書をいただいているものの、多くの写真が児童生徒の卒業後も長年にわたり掲載されたままの状態にあります。スマートフォンやタブレット等がこれだけ普及している中で、何の制限もなく誰でも自由に閲覧可能な状態にあることは、〇〇様から御指摘いただきましたように、安全管理上の課題も多く、当時保護者からいただいた同意書の有効性にも疑問があると考えられます。</p> <p>この度、現状を気にかけてくださり御連絡いただいたお話を真摯に受け止め、各学校と適切な掲載年数について協議した上で、一定年数以上の過去の写真は閲覧ができないよう、年次更新の際に設定を行うことを管理会社とも検討をして参りたいと思います。</p> <p>今後とも御理解と御協力をお願いいたします。</p>	学校教育課
3月20日	4月6日	<p>市営球場</p> <p>いつも市営球場お借りさせていただきありがとうございます。今日もネットを見てグランド予約しようと大岡管理事務所まで行ったのですが、グランド整備で使えないと言われました。</p> <p>前にも伝えたのですが、グランド整備するならネット表示を使用不可にしてもらえないのですか？何度言えば出来るようになるのですか？</p> <p>引継ぎはできないのですか？</p> <p>わざわざ時間使って遠くになった大岡まで行って使えないって失礼じゃないでしょうか？</p> <p>いつになったらネット予約出来るようになるんですか？</p> <p>このご時世ネット予約出来ないのは遅れてます。早急にネットで仮予約出来るようにしてください。</p>	<p>この度は、市営野球場のご利用に際しまして、大岡管理事務所までせっかく足をお運びくださいましたのに、ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>本業務は、屋外スポーツ施設の利用受付を行う NPO法人 沼津市スポーツ協会にて行っておりますが、今後、同じミスにより利用者の方へご迷惑をおかけすることが無いよう、毎週必ずダブルチェックにより、グラウンド整備予定日とシステム上の施設カレンダーを突合して確認することで、再発防止を図ります。</p> <p>また、市営野球場につきましては、今後、ネットにて仮予約を行うことができるよう、システム改修を含めた検討を進めてまいります。</p> <p>引き続き、市営野球場のご利用をお願いいたします。</p>	ウィズスポーツ課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
3月22日	4月5日	<p>正しい情報を提供して欲しい(片浜市民窓口) 片浜市民窓口で、「年金はもらえないから、もう払う必要が無い」と言われ、免除の書類をかかされそうになりました。それは、おかしいと思いましたので、その場では書類は書かず、年金機構に電話をし、確認しました。その答えは、「要求を満たしているので年金をもらうことができる」との回答をいただきました。 私の夫は、外国人です。58歳なので、年金を支払う義務があります。片浜の出張所では、正しい情報をいただけませんでした。 対応も、とても嫌な感じで、いつも怒られているように感じます。差別されているのでしょうか？ 私たちは、以前別の県で、12年ほど、年金に加入して、適切に対処おりました。そんなことも知らず、「1年か2年しかどうせ取めていないなら、何ももらえないよ」と、非常に失礼な口調で言われ、払うことができるはずの年金の免除申請をかかされそうになりました。名前と、生年月日で確認が取れなかったというだけで、そういう判断をするのは、かなりひどいです。 まず、事実が確認できないのであるなら、本人たちに確認すればいいものを、1時間以上待たせて、こちらに何も言わず、突然そういう発言というのは、あまりに、幼稚な態度だと思います。 きちんと、職員の教育をお願いします。 また、年金に関して、情報を以前往んでいた県から取り寄せるように言われましたが、ちょっと疑問に思い、年金機構の職員に話したら、何のこともわからない、そんな必要はないはずだと言っていました。 どちらにしても、職員の知識が欠落しているようです。片浜の出張所は、「沼津市役所の年金課に問いあせて、こうするように指示された」と言っていました。自分たちは、言われたことをやろうとしていただけだということだそうです。 片浜の出張所に行くのが、とても嫌になりました。職員の口の利き方と、公平性、包摂性、知識を訓練してください。沼津市の年金課の方にも、不確かな状況下で、憶測をして何かを判断しないよう、伝えてください。もし、私が外国人だったら、言われたままに、年所申請書を書いていたでしょう。この責任は重大です。 そもそも、基礎年金番号を尋ねる、もしその場で持っていなかったら、それを準備してもらってから、判断するということは、ぼぼ当たり前の手順じゃないですか。 人の命、生活に影響を与えることです。適当な仕事はしないでください。</p>	<p>この度は、片浜市民窓口事務所の職員の対応におきまして、不愉快な思いをさせてしまったことに 対し、深くお詫び申し上げます。 窓口でお客様からいただいた情報を元に、片浜窓口事務所及び市役所国民年金係が検索したところ、年金番号の確認ができなかったことから、さらに年金事務所に照会したため、時間を要することとなりお待たせしてしまいました。年金事務所から年金番号の確認が取れない旨の回答がありました が、この時点でご本人様から直接、年金事務所にご確認いただくようご案内すべきでした。年金事務所からの回答で新規加入者と判断し、その場合の対応をご案内いたしました が、お客様の状況をさらに聞き取り、納得していただける説明を行うなど、丁寧な対応が必要だったと考えております。 来庁される市民の皆様は、慣れない手続きに戸惑いを感じながら来庁されている方も多くいらっ しやると認識しております。業務多忙の中でもお客様に誤解を与えないよう、お気持ちに寄り 添った親切な対応、丁寧な説明を行うよう、改めて職員に周知いたしました。 今後とも皆様に気持ちよくご利用いただける窓口となるよう改善に努めてまいりますので、ご理解、ご 協力を賜りますようお願いいたします。</p>	市民課
3月23日	4月7日	<p>沼津市自主運行バス西浦線2023年4月1日のダイヤ改正等2件 1.西浦線江梨行き最終の25分繰り上げによる、静浦地区の代替便について 江梨行き最終バスの25分繰り上げにより、静浦地区でのバス利用が大変不便となります。 なお、この便については、東海道線各方面からスムーズに乗り換えができる便となっています。 つきましては、沼津駅20時30分発～静浦地区方面止まりの運行を要望いたします。 また、このバスを運行した際に係るバス事業者様の車庫への回送時間の調査も併せてお願いいたします。</p> <p>2.土日祝ダイヤについて ① 現在、西浦線では土日祝ダイヤにて江梨留車一本負農協への回送バスが本負農協08:21に接続し、 運行しておりますが、ダイヤ改正後についても留車の入出庫の本数が合わず、本負農協へ回送し、そのまま実車運行 していると思受けられます。 つきましては、江梨留車→沼津駅間を全区間実車で運行することを要望いたします。</p> <p>② 西浦線は観光のお客様や、ハイキングへのお客様、車を持つことができない人々の重要な移動手段となっております。 そのため、土日祝日について多変混雑し、途中のバス停にて乗車ができないという事象が発生しています。 今回のダイヤ改正にて午前中1時間1本となり混雑状況のさらなる悪化や バスを利用することへの難易度が上昇し、公共交通としての使命を果たせなくなると考えております。 つきましては、土日祝日や学校の長期休暇期間中など毎時2本以上を運行することを要望いたします。</p> <p>3.沼津駅③番線パターンダイヤ化について 沼津市では通勤時間帯を除き15分間隔のパターンダイヤを目標としておりますが、 下記の時間については特にダイヤの間隔が5分となっております。パターンダイヤとならず、同一経路を5分間隔で運行し、 非効率であります。 また、2台のバスがほぼ同一の時刻を運行することにより、往路で遅延が発生し、復路に遅れが発生する可能性があります。 つきましては、ダイヤの調整を行い、最低15分以上の間隔を保持するよう要望いたします。</p> <p>平日ダイヤ 12時55分多比行きの後、13時00分発本負農協行き 13時55分多比行きの後、14時00分発本負農協行き 16時00分本負農協行きの後、16時05分発多比行き 土日祝ダイヤ 14時25分多比行きの後、14時30分発江梨行き 16時00分本負農協行きの後、16時05分発多比行き</p>	<p>まず、最終便の繰り上げの背景ですが、令和4年12月に公布された「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」により、バス運転手の1日の休憩時間について、「8時間以上確保するもの」から、「最低でも9時間以上は確保しなければならないこと」等に変更となるため、労務管理面からこれまで以上に休憩時間を確保する必要が生じました。 本市としても、西浦線の乗降調査を行い、20:25沼津駅発の便の利用状況について把握しており、運行を委託している東海バスと何度も協議を重ねましたが、昨今の運転手不足に加え、今以上の休憩時間の確保が求められることから、最終便の時間を繰り上げて対応する必要があるとの説明を受け、やむなく承諾いたしました。 20時以降の静浦方面行きのバスにつきましては、伊豆箱根バスが運行する20時15分沼津駅発長岡駅行きと21時沼津駅発多比行きのバスがございます。日頃より東海バスの最終便をご利用している方につきましては、ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解いただけますようお願いいたします。 次に江梨から本負農協までの回送につきましては、現在江梨に留車しているバスのうち、土日祝日に限る1便のみを江梨から本負農協までの区間を回送し、本負農協発沼津駅行きで運行しております。運行主体である東海バスに確認いたしましたが、当該便については、最終便の繰り上げと同様に運転手の労働時間の都合上実車ではなく回送で対応しており、当該便の回送区間を実車で対応することは難しいとの回答がございました。 また、西浦線の運行本数についてですが、こちらも何度も東海バスと協議を重ねてまいりましたが、昨今の運転手不足や休憩時間の確保のため、長距離路線である西浦線の運行を減便する必要があるとの説明を受け、今年度の西浦線の乗降調査の結果も踏まえた運行計画といたしました。 市内でラプライブのイベントがある際には、東海バスが臨時便を運行して対応しておりますが、運転手不足により該当日の日中便のすべての便に対応できないことから積み残しが生じているとの報告を受けております。 現在、西浦線においては、沼津駅から本負農協までの区間を最低毎時1本は運行し、沼津駅から多比までの区間については、伊豆箱根バスの運行する路線を合わせて毎時3～4本を運行しております。今後においても各事業者と協議をしながら、現在の運行は維持しつつ、状況の改善を図ってまいります。 最後にパターンダイヤ化につきましては、各バス事業者と協議を重ね、令和5年4月1日から沼津駅南口3番乗り場(西浦・伊豆長岡駅方面)の日中便について、15分以内でバスを運行することができるようにパターンダイヤ化いたします。静浦・西浦方面のバスについては、静浦小中一貫学校と長井崎小中一貫学校の児童生徒が通学に利用していることから、学校の開始及び終了時間を考慮しつつ、各バス事業者の他路線との調整を図っているため、5分間隔で発車するバスが生じます。15分以上利用者の方を持たせることがないようなダイヤ編成としております。 運行本数を確保するためには、バス事業者の乗務員確保が必要であり、その対策として、静岡県、近隣市町の自治体、バス事業者と連携して対策に関する協議を継続していきます。また、各バス会社で発行している定期券について、同じ行先であれば会社が違っても利用することができるよう、定期券の共通化につきましても、現在、各バス会社と協議・検討を行っております。 今後とも状況の改善に向け、関係各社と協議・検討してまいります。 ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>	まちづくり政策課

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
3月27日	4月5日	<p>道の駅 沼津には、道の駅がありません。昔、富士方面に向かうバイパスで、今沢の当たりの3車線から2車線に減る所によくトラックが休息で止まっていた。(今は厳しくなり泊まっていませんが。)そのときに思ったのですが、道の駅があれば運転手さんもこんな所に止めないで済むのになと思いました。またドライバーの休息場所と言うだけでなく、観光の沼津にとって、特産物や観光資源を生かして地域のにぎわいを創出する拠点としての役割ともなります。ぜひバイパスの広大な土地をいかして、沼津の発展のために、誘致することを期待します。</p>	<p>本市西部地区におきましては、民間企業が実現に向けて取り組んでいる農業団地構想の一部である植物工場「ブロックファーム」が令和4年5月に完成し、同構想においては、飲食や物販など、道の駅として求められる「地域の連携機能」に類似した施設整備が計画されています。</p> <p>市では、平成27年4月に戸田地区に道の駅「くら戸田」が開業後、平成28年4月から令和4年5月まで、本市西部地区における道の駅の設置について検討を行ってまいりましたが、当該地区における民間企業の計画の類似施設となる道の駅は、社会経済状況が大きく変化しない限り、当該地区における整備を行わないものとなりました。</p> <p>今後は、引き続き、民間企業による農業団地構想の実現に向け、協議を行ってまいります。</p>	政策企画課
3月27日	4月17日	<p>地域包括ケアシステム実効性構築への提言</p> <p>1. 呼称の変更 ①御課(長寿福祉課)は、高齢者福祉課ではなく長寿福祉課です。 ②長寿者(高齢者)は、多々ある制度(仕組み)の運用で65才以上であったり、70才以上であったり、75才以上あったりして、誤解を招きかねません。(団塊世代を意識) ③私だけかもしれませんが、高齢者という名称は、マイナス(負)イメージです。 ④一方で、近年沼津市も含め自治体では、障害者と言う呼称を撤廃し、「障がい者」としています。当事者への配慮及び市民への認知度も高まり民間への波及効果も更なる期待があります。イメージ(先行)だけでは、実効性が乏しいと考える方もいると思いますが、一つのキッカケとなります。 (結論提言) 初めは御課の所管する事務手続き等において、高齢者という呼称はやめ、長寿者という呼称に統一できないか！提言致します。 一ひいては、民間の「高齢者施設」が「長寿者施設」という名称に変更できると良いですね。</p> <p>2. 社会福祉課所管の「避難行動要支援者の個別避難計画策定」と地域包括ケアシステムを一体化(システムのネットワーク化に個別避難計画を組み込む)する。 ①沼津市では、2,488名の名簿に登録された要支援者がいます。そのほとんどが長寿者です。縦割り行政ではなく長寿者に関わるすべての部署の連携プレーが必要です。</p> <p>3. 両方(包括ケアシステムと個別避難計画)とも実効(実行)期限は2025年(～2028年)です。「絵に描いた餅」では、後日本気度が問われてしまいます。</p>	<p>ご提言について、下記のとおりお答えしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>1. 呼称の変更について 高齢者とは、社会の中で他の構成員に対して年齢が高い一群のことであり、高齢者の年齢の定義は一定のものでありませんが、世界保健機関の定義においては、65歳以上の年齢の方を高齢者としています。 長寿福祉課においては、高齢者という名称にマイナスイメージがあるとは言えないこと、老人福祉法及び介護保険法において、その対象を65歳以上としていることなどから、当課の所管する事務において高齢者という名称を使用しています。</p> <p>2. 個別避難計画と地域包括ケアシステムについて 個別避難計画は、現在、門池地区をモデル地区として、計画作成に取り組んでいます。計画作成に際しては、内閣府の取組指針に基づき、庁内外において推進体制を構築することとしており、庁内においては、社会福祉課、長寿福祉課、障がい福祉課のほか、危機管理課など関係各課で組織する検討会を立ち上げ、また庁外においても地域包括支援センター等と連携を図り、計画作成に取り組んでいるところです。</p> <p>3. 地域包括ケアシステムは、2025年に向けて、3年ごとの高齢者保健福祉計画の策定・実施を通じ、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた構築を目指しています。 また、個別避難計画においては、2021年の災害対策基本法改正後、おおむね5年程度で優先度の高い方から取り組むこととしており、現在、順次計画作成を進めているところです。 今後とも関係機関と協力の上、地域包括ケアシステムの構築、個別避難計画の作成に努めてまいります。</p>	長寿福祉課 社会福祉課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
3月28日	4月11日	<p>国民健康保険給付時の記入について 健康保険給付時の記入について 個人番号を記入になっているがマイナンバーに変えるべき と思います。 健康保険者番号と間違いました。 以上</p> <p>個人番号は知らないよ。</p>	<p>日頃より、本市の国民健康保険事業にご理解をいただきありがとうございます。</p> <p>国民健康保険における高額療養費をはじめとした各種支給申請書の様式については、平成28年1月の社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入により、国民健康保険法施行規則が改正され、様式中の記載事項に「個人番号」が追加されることとなりました。</p> <p>本市の各種様式においても、国が示す参考様式に倣い、「個人番号」と表記しておりますが、法律用語である「個人番号」よりも、その愛称である「マイナンバー」という表現の方が、みなさまの認知が高く、伝わりやすい表現であると認識しております。</p> <p>各種様式における「個人番号」の表記については、今回いただいたご意見や、他市の状況なども参考にしながら、「個人番号(マイナンバー)」等の表記への変更を検討を行うなど、国民健康保険被保険者のみなさまにとって、よりわかりやすい表記となるよう努めてまいります。</p>	国民健康保険課